

日時 令和5年3月7日(火)

午後2時00分～午後4時05分

場所 浦和コミュニティセンター第15集会室

第 6 回

さいたま市市民活動推進委員会

会 議 録

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和5年度マッチングファンド一般助成事業第一次審査について
- (2) 市民活動及び協働の推進について

3 その他

4 閉 会

さいたま市市民局市民生活部
市民協働推進課

出席者名簿

委員	阿部	成男	(市民活動団体の代表者)
(50音順)	大木	洵人	(公募により募集した市民)
	岡	志寿子	(公募により募集した市民)
	佐々木	誠	(学識経験を有する者)
	島田	正次	(市民活動団体の代表者)
	田中	亜弓	(公募により募集した市民)
	谷崎	美智子	(公募により募集した市民)
	永沢	映	(学識経験を有する者)
	福島	まり子	(市民活動団体の代表者)
	藤原	悌子	(市民活動団体の代表者)
	古川	晶子	(市民活動団体の代表者)
	松岡	進	(公募により募集した市民)
	丸屋	美智代	(市職員)
	山本	和広	(市民活動団体の代表者)
事務局	浅見	有	(市民協働推進課課長)
	千葉	元博	(市民協働推進課係長)
	中川	菜々子	(市民協働推進課主事)
	高橋	隼	(市民協働推進課主事)
欠席者	新井	恭代	(公募により募集した市民)
	池田	宏	(大学又は事業者の代表者)
	堀川	修平	(学識経験を有する者)
	山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)

1 開会

- 開会の挨拶
- 欠席の確認
- 資料の確認
- 傍聴の確認

2 議題

- 議題1 令和5年度マッチングファンド一般助成事業第一次審査について

○佐々木委員長

議題1の令和5年度マッチングファンド事業一次審査について協議いたします。

令和5年度マッチングファンド事業は、書面による一次審査とプレゼンテーションによる二次審査を経て決定します。本日は書面による審査を行い、一次審査通過事業を決定します。

選考については、事前作業として皆さんが採点した合計点数の高い事業から順に一次審査通過事業として決定します。点数による選考基準はありません。7つの審査項目により、皆さんが感じた事業の良い点、改善した方が良い点等について意見交換しながら、一次審査の通過を決定したいと思います。

また、計画書が提出されている事業は、全て市が団体の事業目的に共感し、協働して実施する必要があると考えたものであることを事務局が確認しております。

選考においては、市民活動、協働を支援する広い視点で決定したいと思います。なお、選考しない事業があった場合は、その理由を選考結果に付す必要がありますので、御意見等をお願いします。

それでは事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局

資料1～4について説明。

○佐々木委員長

今の説明に関して御質問等ありますか。

それでは早速、審査に入ります。点数の高い順ということで、計画書2番目の「妊娠期からの多胎ファミリー教室」から審査します。

資料4に皆さんからの評価コメントや質問したい内容なども書いてありますので、併せて御覧下さい。どのあたりが審査のポイントになるかを中心にコメントいただけると、次回に向けて皆さんの共通理解が進むかなと思います。

それではこの事業についてコメントのある方、発言をお願いします。

○古川委員

質問にも書いたのですが、各区役所で双子のつどいがすでにありまして、双子以上を対象に御参加くださいとホームページに書いてあります。すでに同様の事業が実施されている所に加えて、この事業を実施するのはどうしてかなと思いました。あえて、マッチングファンドで実施する意味を知りたいです。

○佐々木委員長

質問にも同様の記載がありますので、次回委員会資料で回答が示されるかとは思いますが、なにか事務局で把握していますか。

○事務局

団体さんから聞いた話では、双子のつどいがあるということは把握しているが、既存事業とは別にこの事業を実施したいとのこと。詳細については、次回団体さんに御確認ください。

○佐々木委員長

所管課への質問ですから、所管課から情報を聞けるかと思えます。

他にいかがでしょうか。二次審査当日は質疑応答の時間が5分で、例年2つか3つの質疑になります。今年の二次審査は私が司会をします。ある程度質問があれば、まとめて行いたいと思います。

それでは、一番点数が高かった2番目の事業に関して、一次審査通過でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

皆さん御了承いただいたので、一次審査通過とさせていただきます。

では続きまして、3番の事業「まず大人が知ろう！自分らしく生きていくための性の知識 vol. 2」です。資料4も併せて見てください。

御意見等ある方、コメントなどある方は挙手いただけたらと思います。

特にないでしょうか。特になければ、審査に移りたいと思います。

この3番目の事業に関して、審査通過としてよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

それでは通過とさせていただきます。

続きまして、番号1番の「移動型プレイパークでのびのび遊べるまちをつくろう！2年目」の事業です。この事業に関して、お気づきの点やコメントなどをいただければと思います。

この事業は事業実施のうえでの危険性、地域との連携、謝金に関する質問が多いです。

資料4の最後に記載のある「NPOの必要があるのか疑問です」という質問について、委員さんはどのようなことを思ったのでしょうか。

○藤原委員

ある程度の収入があってはいけないと言っているわけではありませんが、経費の収支を見ると、そのほとんどが給料です。プレイパークの実施に必要な経費を支出するのではなく、ほとんどが給料手当になっていることに疑問を感じました。

NPOだから儲けなくていい、収入があってはいけない、給料を支払ってはいけないというわけではありませんが、これだけの人件費の支払いについては疑問に感じ、団体の形態がNPOというより、企業でもいいのではないかと思い、NPOである理由がよくわからないなど感じました。駄目だとは言いませんが、他の団体と比べても非常に大きな収入があって、そこか

らほとんどが給料として支出していることに関しては、どうなのかなと疑問があります。

○事務局

労働対価に給料を支払うのは問題ありません。

○藤原委員

給料をもらっていても問題ありませんが、活動を引っ張る人たちが、ボランティアな気持ちで動かしていこうとすることが必要だと思います。そこで、収益を上げる努力があり、積み重なって持続可能な収入になっていくことが理想だと思います。この団体は計画書を見ていると支出における給料の割合が高いですね。駄目だと言っているわけではないのですが、こういうNPOもあるのかなと思いました。

○大木委員

私の知っている認定NPO法人では、給料を一番貰っている人で、年間で1,000万以上の収入があるという話も聞いたことがありますので、そういうNPOは割とあるのだと思います。

○藤原委員

私共も認定NPO法人です。厳しいチェックがありますし、活動の目的を達成するために非常に努力をしています。だから、私も給料は少額ですし、貰えない月もあります。その理由は、活動を発展させるために、できるだけ活動そのものに経費を投入したいからです。

○佐々木委員長

審査基準でいう表1の組織体制ですかね。その部分が適正かという御意見ですね。

このNPOは法人として所轄庁に認証されていて、毎年所定の書類を市に提出しチェックも受けているので、問題ないかと思います。

○藤原委員

給料を占める割合が大きかったので、引っかかりました。ただ、駄目だとは思っていません。どういうことなのかなと思いました。

○佐々木委員長

そのあたり、少し気になる点もあるかと思います。収支に関して言えば、他の方の質問であるように、謝金がプレイヤーカーに48万円あって、助成金72万円の大部分を占めているのは1つ特徴だと思います。

○島田委員

質問にも書きましたが、私たちも同じような活動をやって苦勞したこと、現状を共有します。昔遊び等様々な行事をやっていますが、今の子供は保護者がそういうことを経験していないので、考え方が全然違います。

また、計画書にたき火遊びもやろうということが記載されていて、ドキッとしました。ドラム缶などでたき火をするのだらうと思うのですが、いくら注意して実施するとしても、危ないかなと思っています。

我々も色々工夫してやっているのですが、お母さん、お父さんは仕事をしているし、子供も習い事があってと、人が集まりにくい印象です。

こういうものを通じて、色々な良さを訴えることは良いのですが、こうした子供会を10年以上やっている経験からは、なかなか現状としては難しい事業だと感じています。

○佐々木委員長

プレイパークの一番人気の遊びは火遊びという話も聞いたことがあります。プレイパークには結構歴史があるのですが、ただ、あまり問題を聞いたことはありませんでした。団体さんは今までの経験もありますので、その辺り回答いただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。特になければ基本的には、この質問事項に沿って回答をいただきますので、何かあったら次回のプレゼンを踏まえて質問していただければと思います。

審査に移ります。この1番目の事業は、第一次審査通過でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

では通過とさせていただきます。質問については、プレゼンテーションで団体にお聞きした

いと思います。

続きまして、番号5番「自治会役員向けデジタル活用講座」について、御意見をお願いします。

○島田委員

市が提案したテーマと書いてありました。資料4の中にも自治会費でやるべきと記載されていて、確かにそうだなと思いました。SDGsとかみんなが関心を持っているテーマだったら良いのかなと思います。

また、いずれは市民に広めていくと書かれていますが、まず自治会の役員からというところが少し引かかりました。岩槻区だけでなく、水平的な展開を検討いただいた方が良いかなと思います。

○藤原委員

自治会費で集めているのだから、それは自治会でやれるのではないかということですね。

○佐々木委員長

それを承知の上で申請されているということですよ。何か事務局の方で補足説明があればお願いします。

○事務局

詳しいところは聞いていませんが、まずは岩槻区独自の取り組みとしてマッチングファンド事業として実施し、効果があったら全市的な事業として広げていけたら良いなというお話は何っております。

○佐々木委員長

あと、所管課が記載した意見書の裏面に、「パイロット事業的な提案」ということで将来的に市に広げていく、一つのステップとしてという書き方をしているので、所管課としては問題ないように思います。

○松岡委員

私はこの岩槻区の手法が、さいたま市にも応用できるのではないかという発展性の意味で、良い点数をつけたのですが、今の御意見で気になったことがありまして、さいたま市に広げたときに、事業の主体はどこになるのかなという疑問が出てきました。

○福島委員

私はこの事業を非常に評価しており、申請書の他団体との連携状況で、「埼玉情報センターやBABALabやマッチングファンド実施団体のシビックテックさいたま等と連携して実施します」と記載されています。これらの連携団体は全市的な活動をしている団体なので、もしもこの事業が成功したら広げていく余地があるだろうなと思ったので評価しています。

ですから、自治会から一般の市民の方に広めて、さらに全市的に広めるというステップアップはすごく期待できるかなと思います。

○佐々木委員長

詳しくは来週ということにして、足りなければ質疑応答ということにしたいと思います。

市の事業との関連、パイロット事業という位置付け、或いは本当に全市に拡大したほうが良いとなったときの主体がどうなのか、ということ等を質問できればと思います。

○古川委員

市役所のヒエラルキー的に岩槻区役所のコミュニティ課でうまくいったから、全市に広げましょうという、下から上に広げていくようなことが、さいたま市役所でできるのかなと思いました。所管課にお聞きすることかもしれないのですが、疑問です。

○佐々木委員長

所管課の意見のところに書いてありますが、「事業の成果を国（総務省）に共有を図る」という話ですから、飛び越えて上に行くともた動けるかもしれませんし、そんな期待もできるかもしれません。いろんな御意見があるところだと思いますので、次回を楽しみにしたいと思います。

それでは第一次審査通過としてよろしいか、審査に入りたいと思いますが、通過でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

通過とさせていただきます。

続きまして、番号6番「日本の伝統文化である節句祭りの継承と新しい挑戦」です。

この団体は何年か前、人形博物館ができる前に国際展示会のような事業で申請をして、事業を2年間実施したと思います。過年度マッチングファンドを利用している団体であっても、再度申請することは可能ですか。

○事務局

マッチングファンドの規定が5年間のうちに2回までということなので、前回の制度利用から5年間過ぎているのであれば、事業に応募することはできます。

○佐々木委員長

ということで、団体としてはもうマッチングファンドの経験者ということですね。

事業に対する意見に、クラウドファンディングでもお金を集められるのではないかと、予算がマイナスなのはどうか、商店街組合と連携したほうが良いと思う等の意見があります。

事務局にお尋ねしますが、事業に対する意見は、事前に団体に送付しているのでしょうか。

○事務局

資料4の意見及び質問については、団体、所管課双方にすでに送付しております。

○佐々木委員長

我々がどう感じているかというのは、大体伝わっているということですね。

○大木委員

意見なのですが、団体への質問事項の2番目の質問が私の思いを代弁してくれていると感じました。

私も審査員としての立場と、息子がいるさいたま市民としての立場があるので、混同しては

いけないと思うのですが、計画書を読んで、正直全然求めていないと思いました。計画書を読んでも全然ワクワクしなくて、この点数を付けました。

○佐々木委員長

その想いは意見には書いていただきましたか。

○大木委員

自分の中でうまく整理できていなかったのですが、ふわっとした意見を書いたのですが、この質問と合致しました。

○佐々木委員長

当日、意見する時間はあまり無いと思いますが、審査の時間に意見交換があるので、発言していただければ伝わるかなと思います。

それでは、一次審査に入りたいと思いますが、特に否定的な意見もないので、一次審査通過としたいと思いますよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

それでは一次審査通過とさせていただきます。

そして次が、番号4番の「さいたまOrganic City Fes.」です。コメントのある方はお願いします。

これは今年度マッチングファンドで事業を実施しました。意見の一番上の方が見学をされたということで、「大盛況で全市的なムーブメントになりうる」という御意見もあります。

ただ、逆にもうすでに上手くいっているのだから、マッチングファンドを受ける必要があるのかというようなコメントもあったと思います。また、「企業や商店街とのマッチング、別の形での支援も含め新たな展開もありうるのではないか」というコメントもありますが、この1～2年で実績を積んで、3年目以降に継続が期待できると捉えることもできます。

特に御意見ないでしょうか。なければ、審査に入ります。特にご意見等ありませんでした

ので、一次審査通過としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

では通過とさせていただきます。

続きまして、最後、番号7番「Happyマルシェ」に関して、今回の中で一番点数が低いものです。そのあたりの皆さんの評価が低かった理由をお聞きできればとは思いますが、気になったポイントなどこの場で共有できるのであれば、コメントいただきたいと思います。

○福島委員

私も自分の中ではあまり評価しなかったのですが、なぜかといえば行政との協働事業において、行政に何を期待しているのかが少し読めなくて、お金が欲しいだけかなと思ってしまい、マッチングファンド事業でなくても良いのではないかと思います。ただ、必要だということであれば、ぜひ来週説明して欲しいなと思います。

○佐々木委員長

マッチングファンドでなくても良いのではないかの御意見でした。協働の内容を見ると、「告知の協力・紹介」というだけなので、これだけだったら後援で十分だと思います。したがって、おっしゃるとおりお金が欲しいのかなと見えてしまいます。このマッチングファンドは、市と協働するというところに大きな意義があると思います。

この事業では市民活動を盛り上げるというあたりも期待したいなと思っております。

○藤原委員

全体的な話かもしれないのですが、こういう助成金の際は、テーブルやイスをどの団体も借りることが多いです。ただそれでは、いつまで経っても自立していかないと思います。助成金が無かったらテーブルやイスが無いかもしれないではなく、助成金でテーブルやイスを2～3つでも良いから買って、自分たちの財産として進めていった方が自立への道があると思います。

こういうのを見ていると、毎回イベントのために借りますよね。活動を発展させていくためには、少ないところからでも良いから育てていって、自立していけるようなそんな育ち方をしたいなと思います。借りるということで済まさないでほしいです。こういう機会だからこそ、少しでも自立に向けて用意していく意識が欲しいです。

○事務局

藤原委員がおっしゃっているのは、団体さんが御自身で自立に向けた体力を、こうした助成金事業でつけるというお話ですよ。

○藤原委員

そうですね。私どもも最初は、イス2つぐらいからでしたが、だんだん増えていきました。備品は安ければ大丈夫なのでしょうか。

○事務局

この事業で使い切らない備品は、助成の対象外になっています。ただし、そのあたりは私たちが、団体さんが利用しやすい制度に少しずつ変えていこうという話をしています。

○佐々木委員長

備品は買った買ったで、置き場所の問題があるといった課題もあるので、なかなか簡単ではないのかなという気もします。

○島田委員

この計画書の中に、高架下とか道路という言葉で書いてあるのですが、管理の場所の折衝とか了解を得るとか、そういうところが少し見えなような感じがするので、使用許可とかを今度聞きたいと思います。

○大木委員

計画書の15ページ、16ページあたりにJR使用料3,000円と記載がありますね。

○佐々木委員長

最近、公共空間はスペースを貸してくれますね。道路も使えるようになったし、公園も結構使いやすくなってきているのが世の中の流れですね。一次審査が通れば、その辺りもプレゼンいただけるのではないかと考えています。

イスやテーブルの話をした時にふと思ったのですが、自治会と連携できると良いのかなと思いました。自治会はイスやテーブルを持っていたりします。私もイベントをやった時に自治会に借りて、金銭的に助かったということもありますので、なるべくお金を使わないようにするという知恵を使うのもいいですね。

○松岡委員

財産のことなのですが、補助金適正化法というのがあって、そこに細かく出ていると思います。こういうのは買っていけないとか、買ってもしいけれど、処分まで何年使うとか。そのあたりを研究されてもいいと思います。

○事務局

より団体さんが使いやすい助成金を研究してまいります。

○佐々木委員長

補助金使用の考え方もあるようですので参考にさせていただいて、将来的に使いやすくなれば良いかなと思います。

基本的に次回のプレゼンを聞いてみたいというのが皆さんの認識だと思います。審査にうつりますが、特に否定的な意見はございませんので、一次審査を通過としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

それでは一次審査通過とさせていただきます。

最終的な確認をしたいと思いますが、7事業すべてが一次審査を通過したということになり

ます。よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

それでは一次審査を通過したこの7事業については、次回の第二次審査で採択を決定することになります。二次審査の各団体の持ち時間は、団体からのプレゼンテーションが5分、質疑応答が5分、計10分ずつを予定しています。

なお、例年第二次審査は、時間の制約で委員全員から質問するほどの時間はありません。事業において特に確認したいことがありましたら、委員からの質疑を行いますので、あらかじめ質問を整理しておいてください。

ただ、すでに団体に質問を投げかけていますし、今日の段階での質問は大体共有できたかなと思います。あとは当日のプレゼンテーションで、団体によってはパワーポイントを利用することもあると思います。そこで気づいた質問などもあると思いますので、当日質問をしてください。

先ほど申し上げましたが、多分2～3人しか質問ができないと思いますので、先ほど事務局と相談しまして、例年は進行を事務局にさせていただいていたのですが、今年は私の方でしたいと思っています。

私の経験では、所管課がすごく丁寧な挨拶から入って、時間を取ってしまうこともありましたので、そういう時は促す感じで円滑に進めたいと思っています。時間短縮のために質問を最初に皆さんに言っていただいて、まとめて回答等、何か工夫は考えています。

議題1はここまでとなりますが、よろしいでしょうか。

○福島委員

時々プレゼンでYouTubeみたいな動画を配信する団体がいるのですが、通信状況がものすごく悪くて、動画が展開できないということが過去に何回かあったので、その辺は発表する方に事前に確認をして欲しいです。そうすると時間のロスが無いと思います。

○大木委員

市が協働したい事業テーマに対する提案事業という意味合いがきちんと理解できていないので、その部分をもう一度説明していただけますか。

○事務局

9月頃に市民協働推進課からさいたま市役所の全部署に向けて、次年度に市民活動団体と協働で実施したい事業はありますかという照会をかけました。そこで岩槻区役所コミュニティ課から自治会の支援をやりたいというテーマを受けて、一緒にやってくださる団体さんはいらっしゃいませんかということで、市民活動団体さんに声かけをして、今回の団体さんから手上げがあったものになります。

○大木委員

つまりさいたま市としては進めたい案件ということですね。

○佐々木委員長

マッチングファンドが終わった後、事業化するかというのが結構難しいという話を聞きましたけども、所管課が前向きということは、将来的に予算化されて、事業化される可能性もあるのかなという期待ができる数少ない事業かなと思います。

それでは議題の1番目はここまでとさせていただきます。

それでは、休憩に入ります。

《5分休憩》

■議題2 市民活動及び協働の推進について

○佐々木委員長

議題2、市民活動及び協働の推進に移りたいと思います。

2年間に亘って続けてきた答申検討の最終段階です。本日は答申最終案の確認をします。前回御指摘いただいた点は、お手元の答申案に反映しています。内容の確認は、前回の議論で終了していますので、今回は文章の体裁を整える、てにをは程度の確認となります。

答申は本日の議論で最終確定となります。それでは事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局

資料5、6について説明。

○佐々木委員長

それでは答申の最初のページから順番に確認していきます。

まず1ページ目のはじめにのところです、「並びに」ということで、これは問題ないだろうということを確認いただきました。あと、過年度の答申を尊重してということでしたが、これに関してよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

これ以外4ページ目までは、特に前回から変わっていませんが、てにをはレベルでお気づきの点があれば教えていただければと思います。

特になければ、5～6ページ対応策1～3が答申書の肝の部分かと思いますが、前回複数の方から御意見いただきました、対応策1の市民活動ネットワークの辺りを加筆修正していただいています、何か御意見等ありますか。

あまり目に見えない形のインフォーマルなネットワークについて、それを「一般的に知られていないネットワーク」ということで書き示され、「積極的に掘り起こす」とか、或いは「部局の垣根を越えて」という点が追記修正されました。結構重要なところかと思えます。

気になったのは、対応策1の最後から2番目の段落の末尾のところで「周知してください」と書いてあります。ここだけ「周知してください」というのは少し違和感を覚えました。他のところだと「期待できます」とか、「よいでしょう」とか、「取り組んでください」というのもありますが、「周知することが必要です」という表現の方が良いのではないのでしょうか。

「してください」という末尾で終わっても問題ないでしょうか。事務局で御意見がありましたらお願いします。

○事務局

書きながら「周知してください」については、違和感がありましたので、皆様から御意見いただければと思います。

○古川委員

現実問題として、公民館やコミュニティセンターのスタッフは、市の正職員でない会計年度任用職員だったり指定管理事業者の方だったりします。「公民館やコミュニティセンターのスタッフから積極的に周知できる体制、仕組みづくりをする必要があります」のほうが現実的かなと思いました。

○佐々木委員長

「仕組みづくりをすることが必要です」という御意見でした。たしか以前、仕組みづくりという言葉が見出しにありました。構造として、対応策1は雰囲気を作って、対応策2はツールがあって、対応策3は人づくりということで、この1番目の雰囲気づくりの中に仕組みという意味合いも入っているのかと思いますが、答申では仕組みというよりは、仕組みの一步前ぐらいの雰囲気という書き方になっています。仕組みづくりというと雰囲気を超えて、重くなってしまうのかもしれないと考えます。

○古川委員

具体的に名指しで、「公民館やコミュニティセンターのスタッフからの周知」という主語と述語がある動作の表れる表現になっているので、雰囲気は一致しないような気がします。

○佐々木委員長

この2つ目の文の主語はサポセンが省略されているのでしょうかね。

○事務局

基本的にはすべてさいたま市に向けて、やっってくださいという答申です。ここでの主語は、「さいたま市は周知してください」ということです。「周知」という言葉が良いかはここでお話いただければと思いますが、主語は「さいたま市は」になるかと考えます。

実際はさいたま市というか、市民協働推進課になるとと思いますが、市民協働推進課がコミュニティセンター、公民館、サポートセンターと協調して、部局を超えたネットワークと一緒に

やっていきましょうといったものですので、主体はさいたま市（市民協働推進課）になると思います。

○佐々木委員長

文章に書いていないですが、書き加えても問題はありませんか。

○事務局

ここの箇所だけではなくて、全体的にそうなってしまいます。基本的にはサポートセンターが相談に取り組むべきと書いてありますが、先ほど委員長がおっしゃった通り、さいたま市長に答申していただきますので、さいたま市が全部主語になるかなと思います。

○佐々木委員長

大前提なので省略しているという体裁ですね。したがって、「してください」ではなくて、「することが重要です」とか、「必要です」とかそのような書き方が望ましいという気がしてきました。ということで、「することが重要です」に一旦にさせていただきます。また、もしお気づきだったら、コメントいただければと思います。

6ページの(2)の2段落目の最後にも「一体となって取り組んでください」とありますがここはどうでしょうか。

○藤原委員

「望まれます」が良いと思います。

○佐々木委員長

6ページの下から二つ目の段落の最後について、「一体となって取り組むことが望まれます」とコメントをいただきました。

一旦資料6に進みます。「継続的支援」の言い換えワードについて、前回の答申案では①の「つながり続ける支援」にしていました。ただ、事務局と私のやりとりの中で考えて、「つながり続ける支援」というと、つながり続けることを支援されると誤解されるのではないかと思います。

ここで言いたいのは、長期的な視野による相談ですから、支援が継続しているというような

意味で「継続的支援」という方が誤解されないのではということで、答申ではこの表現を一旦使用しています。

今回は、皆さんの中で「つながり続ける支援」が良いというコメントもあったので、まだ候補として残して、今日この場で決めたいと考えています。

事務局でもいろいろ考えていただいて、資料6のとおりまとめてもらいました。どれが望ましいかという御意見をいただけたらと思います。

寄り添いながらという意味で、この資料6⑩の「寄り添い支援」というのも近いかなという気もします。文章で説明があるので、ここはシンプルに目に入りやすい「継続的支援」をたたき台としています。

○山本委員

この単語の前に、「相談者の成長過程を知った同一人の支援者が相談者を見守りながら相談を受け続ける」という説明を、この言葉で受け止めています。ある意味では、この説明が言葉としてまとめられているのに、「継続的支援」で別のまとめをしているなという気もします。

ただ、「見守り」とか、「伴走」だと別の意味を連想してしまうので、この言葉に匹敵するようなものが無いと思います。ここは前の説明を踏まえているので、「継続的支援」が良いのかなと思いました。

○古川委員

「継続的支援」という言葉をいろいろ練って決めたのに、見た目が文章の中で埋没してしまう感じがしたので、鍵括弧を付けてみるのはどうでしょうか。

○佐々木委員長

鍵括弧をするとまた注釈が必要な気持ちもありつつ、山本委員がコメントをくださったように、その前に説明が入っているから脚注を無しにして、鍵括弧というのも想定できますね。

○田中委員

「継続的支援とすることができます」の次に「この継続的支援は」で、「継続的支援」が2つ並んでいるので、2つ目は「これは」とかにして、「継続的支援」を2回繰り返さなくても良いのかなと思いました。

○佐々木委員長

段落が変わっているのですが、このままでもいい気がしますし、もし段落を変えない場合は「これは」でいいのかなと思います。

○藤原委員

「この支援は」にしてみても。

○佐々木委員長

そうすると段落が変わっても良いかもしれないですね。

○藤原委員

鍵括弧をつけたほうが良いと私も思ったのですが、その割に「継続的支援」は当たり前すぎませんか。だから〇〇型とか、固有名詞になるような方が良いと思います。

○古川委員

藤原委員がおっしゃったこととも通じるのですが、「継続的支援」とか「継続支援」という言葉を検索すると、福祉、療育、保険、介護などの分野でよく出てくるようです。

したがって、市民活動支援とか市民協働において考えた概念というのは、見えるようにしたほうが良いかなと思います。具体的には、今言われた〇〇型というのを前につけるとかですね。

また、「同一人の支援者が相談者を見守りながら相談を受け続けるという意味合い」と、ここまではっきり言い切っている文章について、支援者はサポセンのスタッフになるわけですよ。そうすると、支援者である指定管理事業者の従業員であったり、場合によっては会計年度任用職員であったりということと、この答申がぶつかるということがあります。

そこで「支援者の処遇についても考慮すべき」ということも盛り込んで良いのではないのでしょうか。市役所の専門性を持った相談支援に当たる立場の人は、ほぼ全員正社員ではないので、何年かかけてNPOさん或いはボランティアグループさんがNPO法人になっていくとか、そういったものを継続的に追いつけるという保証はどこにも無いと思います。

市民活動に限らず、相談においては来月、もしくは来年度行ったら相談員さんがいなくなっ

ていたということが実際起っているんで、せっかく答申するのであれば言及しても良いのではないかなと思います。具体的には、「継続的に支援できるような、支援者の処遇についても考慮すべき」と書かれていると良いと思います。

○佐々木委員長

追加で処遇について一文を入れるということですか。それ結構踏み込みますね。

○古川委員

確かに踏み込むのですが、そこを踏み込まないと、継続的にと言っていることを全く保証しないというか、実現の可能性がゼロになってしまうと思います。

○佐々木委員長

本当は前回の議論までに終わらせないといけないところですが、これは「継続的支援」という言葉だからではなくて、例えば前回の「つながり続ける支援」であっても同じ意味合いということですよ。

○古川委員

「成長過程を知った同一人の支援者が相談者を見守りながら相談を受け続ける」と書いてあるので、それはもう1ヶ月とか3ヶ月とかではないスパンの話なので、団体さんが成長していく過程においてということであれば、これはどうしても関わってくる部分だと思います。

○佐々木委員長

この部分は、「継続的支援」の言葉の前置きがあって、次の段落で「この継続的支援は」と書いていますが、
「姿勢が基本となります」ということだから、もし加えたらこの辺りですかね。

○古川委員

「支援を届けることが可能な体制が基本となります」ですかね。対応策3の結びにも、「高度なスキルを備えた人が育つことが必要です」とあるので、やはり年度は跨ぐという感じがします。

○佐々木委員長

ここで書いているのは、具体策の一步前ぐらいだと思います。体制づくりの一步前に入づくり、スキルアップしようということで、今の古川委員が言われたことは、多分次の段階になるので、ここに書くべきなのかという気もします。

もしそこまで踏み込むのだとしたら、タイミング的にどうかという気もしますが、事務局はいかがですか。

○事務局

古川委員がおっしゃった、年度を超えるというところはごもっともだと思います。ただ、あくまでここは方向性として答申でお示しいただくものだと思いますので、一定程度、市が裁量を持って臨めるような余地を残しておいていただけるのも一つの手かと思います。

実際に長期間にわたって、同一人がずっと相談を受け続けられるという意味では、指定管理者の職員がということもありますし、おっしゃるように会計年度任用職員という年度ごとに任用していく職員が担うということもあるかもしれませんし、サポートセンターの方で同一人をずっと呼び続けるみたいな、様々な可能性が考えられると思います。

なので、あまり指定しすぎてしまうと実現しても、それ違うでしょうという話になることも考えられるかと思います。それらを考えて、どこまで踏み込むのかということ、委員会でご議論いただければと思います。

ただ、ある程度一定の裁量を残した形で書いていただけた方が、実現をしていく方向で私たちは色々な検討をすることができます。あまり形が決まってしまうと、動きづらくなってしまうのは、正直なところございますので、その辺を踏まえていただきながら、御議論いただきたく思います。

○佐々木委員長

ある程度の方向性をここで示して、市の裁量が残った形の方がやりやすいということもあります。一方でこの「同一人」をなるべく具体的にしようという話もあったので、悩ましいところではあります。古川委員のおっしゃる点は、書くべきことが具体策というならそこまで書くべきという気もしますが、答申は方向性なので次の段階でそこへ行くのかなとも思います。

○松岡委員

この文章の主語は、「この長期的な視野による相談は」ですよね。「相談は」となっているのに、「継続的支援とすることができます」という文末は少し違和感があります。支援という言葉を使いたければ、「この長期的な視野による相談による支援は」という方が理解できると思います。

○佐々木委員長

相談は支援とも言えなくないかなという気もしますが、私も言われて「相談体制は」とかの方が良いなと思いました。

もう一度確認しますと、対応策3の下から2つ目の段落の末尾、「継続的支援とすることができます」の主語は、2行目の「この長期的な視野による相談は」というのは違和感があるということで、「この長期的な視野による相談体制は」ということでよろしいでしょうか。

○山本委員

「継続的支援」で良いのか、鍵括弧を付けた方が良いのではないかとということにもう一回戻った方が良いと思います。

この言葉に寄り添うのは、「伴走型支援」と思っていたのですが、ただ、福祉の専門性とか、他分野の専門性が入ってしまうので、そういう意味でやっぱり他に言葉は無いのかなと思っていて、「継続的支援」で鍵括弧をつけてというのが良いかなと思いました。「伴走型支援」という言葉は分野が他にあるので、誤解を受けやすいと思います。

○藤原委員

これは福祉なんかに言葉があるということと、この答申における支援の形はということなので、「協働型支援」とか、協働していくうえでの支援ということで「協働型」という言葉も案としては考えられると思います。

○佐々木委員長

時間も迫ってきているので、一旦次に進みます。

7ページのおわりにの部分で、「感染症はいまだ収束せず」と書いていますが、表現はこれで良いですか。まだ感染者、東京で数百人とか出ていますしね。

あとは最後の資料編の各委員会の資料のところ、いつ開催されたかというのを追加した方が良いという御意見に対応してくださっているのと、最後43ページに経過一覧ということで今の資料に対応する時系列での形で、資料の回数も書いてわかりやすくまとめました。

43ページの経過一覧が冒頭に欲しいという気がするのですが、冒頭にするのはおかしいですかね。唐突に資料が始まる感じですから、この43ページを冒頭に持ってきた方がいい気がします。11ページの前に入れるのでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

他に「継続的支援」以外で気になった点はありますか。他はよろしいでしょうか。

それでは、対応策3にもどって、今までの意見を総合すると、文案のまま「継続的支援」として、これに鍵括弧をつけるということでよろしいですか。

では、最初に出てきた時に括弧つけて、2回日以降はつけないということにします。

また、「継続的支援」が連続して出てくるとしつこいということなので、ここのところは継続的を省略して、「この支援は」とさせていただきます。

少し戻りまして、この2段落目の下から3行目、「この長期的な視野における相談は」というのが主語として少し違和感があるということで、「この長期的な視野における相談体制は」とさせていただきます。というところでまとまった気がします。他にありますか。

○大木委員

先ほど古川委員がおっしゃったところは、非常に大事なところだと思っていて、何とか文言修正ぐらいでできないかということと「同一人の」というところが理想論だなと感じました。そうあるべきだとは思いますが、この言葉が入ることで現実的でない話になっていると思います。

理想で言えば、もちろん同じ人がサポートすることですけども、そこは区切ってしまうと余りにも縛りがきつくなりすぎてしまうので、「成長過程を知った支援者が」ぐらいの表現になると、少し緩やかかなと思いました。理想として言うのは良いと思いますし、一つの考えだとは思いますが、削除しても良いのかなと思いました。

○古川委員

そうすると落ち着くと思います。ただ、ちょっと後退した印象がします。

○佐々木委員長

「同一人の」というのを削除するかどうかという点に関して、御意見のある方いらっしゃいますか。

○古川委員

答申なので、求めるものというところで、残しておいても良いと思います。サポセンのあり方について、いろんなことを洗い出して書いているわけですが、市民活動支援はやっぱり相談者と支援者の人間関係みたいなものがすごく大事な世界なので、「同一人」というのは、結構鍵だと思います。残して良いのではないかと思います。

○松岡委員

「同一人」と同じような意味かもしれませんが、「特定の」というのはいかがですか。

○山本委員

気持ちは一緒ですが、やっぱり「同一人」というのは引っかかるところがあります。その前に、「成長過程を知った」という言葉があるので、カルテ化するとかで人が変わっても同一人と変わらず支援できる体制を作るといった意味合いで読み切れないでしょうか。

○佐々木委員長

今の御意見は「同一人」を消して、「成長過程を知った」というのがあるので、そこで継続性を読むという御意見ですね。

○藤原委員

「同一人」というのは、行政を固めてしまうような気がします。逆にそれは行政を育てないことになります。人が変わってもその活動をまた引き継いで理解していこうとする努力がないと、広がりようが無い気がします。また「知った」というと限定的な意味に捉えられますの

で、「成長過程を理解する支援者が」として、人が変わったとしてもその活動にバトンタッチして理解していくという体制の方が行政を育てることになると思います。

○佐々木委員長

行政を育てるという重要な視点がありました。

○古川委員

先ほどカルテ化という話がありましたが、そういうことでいうと、例えば指定管理者が変わっても、その活動内容というか支援内容を引き継ぐということが現実的に出来ていないところが、いろんな指定管理業務において結構多いと思います。

それを求めるというところでは、取り組みが入ったりしても入らないにしても、「継続的支援」を求めるというのは、かなり重要な答申の内容になると思います。人が変わるかもしれないのですが、支援の内容を保障するということですね。現実、どこの自治体の指定管理でも指定管理者や事業者が変わると全部無しになるというのは、本当によく聞く話です。

○佐々木委員長

本質的な問題、そして現実的なことをすり合わせると、「同一人」というのは消した方が自然であり、その代わりに仮に指定管理者が変わっても引き継げるそういう体制が重要だということイメージして、この文章を作り上げると良いということであると、「成長過程を理解した支援者が」という中には、背景や内容が含まれているということではないでしょうか。

ということで、結論から言うと、「同一人」を削除して、「知った」を「理解した」に変えるということによろしいでしょうか。

○藤原委員

「理解した」というよりは、理解するように努力させるという意味で、「理解する支援者」の方が良いと思います。過去形で終わらせない方が良いと思います。

○佐々木委員長

「成長過程を理解する支援者が」ですね。このあたり一度読み上げます。確認いただければと思います。

「そして、サポセンのスタッフには、市民活動団体の目先の課題への相談だけでなく、長期的な視野の相談が受けられるスキルが備わっていることが理想の姿です。この長期的な視野による相談体制は、相談者の成長過程を理解する支援者が相談者を見守りながら相談を受け続けるという意味合いから、「継続的支援」と言うことができます。

この支援は、受動的な相談とは異なり、積極的に支援を届ける姿勢が基本となります。そのためサポセンには、中長期的な目標として、地域ごと（地域コーディネーター）や分野ごとの支援者として、支援内容に応じた専門家を紹介したりすることや、対話と傾聴を活用した適切な支援に結び付けられる高度なスキルを備えた人が育つことが必要です。」

○古川委員

読み上げていただいて初めて気が付いたのですが、最後から2行目の「支援内容に応じた専門家を紹介したりすること」の部分で「したり」は不要ではないでしょうか。

○佐々木委員長

「したり」は2つ並列しないといけないので、「したり」は消しましょうか。

それでは、これで最終確定とさせていただきます。協議は終了とさせていただきます。本日出た意見はこの場で確認済みということで、答申案を修正し、来週配布するようにしたいと思います。

確定した答申は、今月の24日の金曜日に私が市長に提出することになっています。

それでは、議事はすべて終了しました。その他、委員の皆様から何かございますか。

特になければ事務局から事務連絡をお願いします。

3 その他

○事務局

《事務連絡》

4 閉会

議事録署名委員

委員長

佐 口 末 誠